

株式会社 りそな銀行
 株式会社 埼玉りそな銀行
 株式会社 関西みらい銀行
 株式会社 みなと銀行

「住宅ローン残高No.1」の獲得について

りそなグループのりそな銀行（社長 岩永 省一）、埼玉りそな銀行（社長 福岡 聡）、関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）、みなと銀行（社長 武市 寿一）は本日、日本マーケティングリサーチ機構の調査^{※1}において「住宅ローン残高No.1^{※2}」を獲得しました。

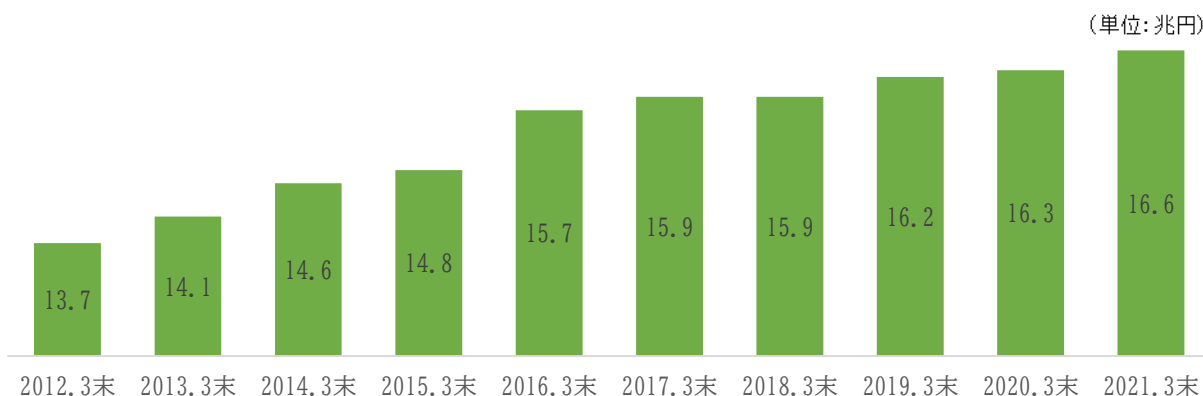


- ※1 2021年3月期の各金融機関のディスクロージャー資料より住宅ローン残高を集計（連結子会社の住宅ローンを含む）
 ※2 りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の住宅ローン残高（自己居住用住宅ローン及びアパートマンションローンの合計金額）の合算

トッランナーとしての強み

- **歴史的な強みを活かし、更なる DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組めます**
 地域の不動産販売企業と強固なリレーションを構築してきた「りそなの強み」を背景に、新たなテクノロジーも積極的に活用して多様化するお客さまのニーズにお応えしています。2021年4月には、りそな銀行と埼玉りそな銀行でアプリ完結型住宅ローンの取扱を開始し、中古マンションに関する住宅ローン^{※3}においては、来店不要でご利用いただけるようになりました。こうした住宅ローンサービスのDXを通じて、次世代へ向けた新たな顧客体験を提供します。
- **高付加価値の独自商品を開発し、新たなお客さま価値を提供します**
 りそなグループでは、お客さまの利便性を徹底的に追求し、多彩な商品を取り揃えています。りそな銀行と埼玉りそな銀行では病気やけがによるリスクを幅広く保障する「団信革命^{※4}」、関西みらい銀行ではご返済中のもしみに備えた「生活習慣団信<入院プラスα>^{※5}」、みなと銀行では兵庫県内への移住をサポートする「ひょうごのくらし^{※6}」など、お客さま起点に立った商品開発を通じて、社会課題の解決に取り組んでいます。

住宅ローン残高の推移



- ※3 対象物件は中古マンション、お借入金額は5,000万円以下など諸条件があります。
 ※4 「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」の保障に加え、「16の特定状態」「所定の要介護状態」に該当すると、働きながら治療を続けている場合でも保険金が支払われ、住宅ローンのお借入残高が0円になります。
 ※5 死亡・高度障害及び所定のがんと診断確定された場合や、10種類の生活習慣病で入院が継続して180日以上になるなど所定の状態に該当すると保険金が支払われ、住宅ローンのお借入残高が0円になる等の手厚い保障が受けられます。
 ※6 兵庫県外から兵庫県内への移住、あるいはみなと銀行が指定する兵庫県内の市町へ移住される方の住宅取得をサポートする住宅ローンで、店頭基準金利から金利を引き下げたお取り扱いをしています。

以上